

話し合いの会の位置付けについて

(設置目的)

地上部街路の必要性やあり方などについて広く意見を聴きながら検討を進めるにあたり、その一環として、地域住民の意見を聴くこと。

武蔵野市での地元との話し合い

「話し合いの会」

(役割)

- ・構成員が、対話を重ね、意見を出し合う場
- ・議論の内容を公表することにより、地域住民に周知し、関心を高めること。

意見

反映

「地域住民の意見を聴く会」(仮称)

(会のイメージ)

- ・話し合いの会の意見のとりまとめに際し、都が開催
- ・話し合いの会とは別に地域住民の意見を聴く場
- ・多数の地域住民が参加可能

意見

反映

他区市での地元との話し合い

意見

反映

東京都が行う地上部街路の検討

「都市計画に関する都の方針」策定・公表